

## 会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成28年度第2回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について 2. 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告	
開催日時場所	平成28年10月26日（水）午後2時00分～4時00分 市川市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	高尾公矢 大神優子 丸山賢治 幸前文子 川副孝夫 吉原正実 濱田里美 村上誠 野見山直子 知久有美 服部ひろみ
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、発達支援課、 保健センター健康支援課、教育政策課、就学支援課、青少年育成課
傍聴区分	○（1人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 市川市子ども・子育て会議委員名簿</li> <li>・資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について</li> <li>・資料3 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告</li> </ul>	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成28年度第2回）（詳細）

- 1 開催日時：平成28年10月26日（水）午後2時00分～4時00分
- 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第5委員会室
- 3 出席者：  
委 員 高尾公矢 大神優子 丸山賢治 幸前文子 川副孝夫 吉原正実  
濱田里美 村上誠 野見山直子 知久有美 服部ひろみ  
市川市 市来こども政策部次長、伊藤子育て支援課長、山元こども施設運営課長、  
長谷川こども施設運営課副参事、小西こども施設計画課長、  
行木発達支援課長、五十嵐保健センター健康支援課主幹、牛尾教育政策課長、  
木村就学支援課長、野村青少年育成課長、ほか
- 4 議 題：
  - 1 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
  - 2 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告
- 5 配布資料：
  - ・次第
  - ・資料1 市川市子ども・子育て会議委員名簿
  - ・資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
  - ・資料3 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告
- 6 その他

【 午後 2 時 0 0 分 開会 】

高尾会長：	<p>それでは、只今より平成 28 年度第 2 回市川市子ども・子育て会議を開催致します。先ほど事務局から連絡がありましたが、本日は 4 名が欠席されております。ただ、委員の半分以上が出席されていますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開ということとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので公開にしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、どうぞ中にお入りください。</p> <p>それでは、次第 1 「特定教育・保育施設の利用定員に係る意見聴取について」です。事務局より説明をお願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>(資料 2. 「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」に基づき説明)</p> <p>以上、ご審議よろしくお願い致します。</p>
高尾会長：	<p>それでは、只今事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問がありましたらお願い致します。</p>
幸前委員：	<p>幸前です。10 月 1 日付の広報に載っていた保育園のことかと思えます。前回は意見がでたかと思えますが、広報に先に掲載されて、私たち子ども・子育て会議委員がこのような保育園ができるというのを知らないというのでは、そもそも子ども・子育て会議の委員は何のために集まっているのか、と感じてしまいます。今日の説明では平成 29 年度から 6 名に増員するものの今回の審議は 3 名、3 名、3 名、3 名、4 名、4 名の合計 20 名とのことですが、広報では全クラス 6 名となっております。この違いについてご説明をお願いします。</p>
高尾会長：	<p>それでは、事務局の方から説明をお願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。12 月から定員 36 名で開設するという予定で進めておりましたが、定数上必要である保育士の数に達していません。現状の中で、誤報にならないところで利用定員を定めさせていただいておりますが、来年の 4 月までには保育士を確保できるというお</p>

	<p>話も聞いておりますので、それをふまえて来年の4月には36名で開設したいというように考えております。以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>幸前委員さん、よろしいですか。</p>
幸前委員：	<p>ありがとうございます、わかりました。</p> <p>毎回思うのですが、この会議は年に3回しかないもので、どうしてもタイムリーにこの会議に諮ってから広報に載せることが間に合わないことが多いとは思いますが、例えば資料を先に送っていただけたら、何か先に私たちに教えていただける方法は考えられないのでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方からお願いします。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。なるべく早く情報の方はお出ししたいと考えておりますが、今回の「36名で開設する予定でしたが保育士が確保できないために20名で開設したい」というお話もほぼ直前に頂いたような状況で、実際に一部が間に合わず、ご迷惑をおかけすることもあるかと思っております。今後につきましても、何か方策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。それでは、他にご意見がありましたらお願いしたいと思っております。</p> <p>はい、吉原委員さん。</p>
吉原委員：	<p>吉原でございます。この案件について特別なことはありませんが、市川市の基本的な考えをおうかがいしたいです。新規の保育園を見ていると、今回の36名や40名・50名など、少ない人数の施設がたくさん出てきております。小規模保育に関しては利用定員・認可定員ともに少ない方が子どもたちの育ちには良いと言われておりますが、3・4・5歳の年齢になると、発達の観点からも、ある程度的人数の中で育つことが重要だという認識がございます。例えば小規模保育が今脚光を浴びておりますが、あれは0・1・2歳までのお話です。3・4・5歳については、先日の規制改革委員会の中で若干話題になった際に、厚生労働省が3歳以降の幼児に関してはある程度的人数の中で育つことが発達の上で重要であるという観点から認めてきていない、というニュアンスで新聞の社説にも載っておりました。</p>

	<p>基本的にそのような考え方がありますが、このところ開設されている保育園を見てみると3・4・5歳、特に5歳児の人数を見ても、1桁台、多くても11、2名というような人数になっております。施設がなかなかできないという事情で小さい保育園を多数作っているのかと思いますが、3・4・5歳の子どもたちの育ちということに関してどのような考えを持ってこれから施設整備をされていくのでしょうか。</p> <p>平成30年に幼稚園教育要領が変わり、保育所保育指針も変わりますが、小学校との連携というのがかなりクローズアップされてきています。そのような中で、数を作るということはもちろん大事なことです。3・4・5歳の質的・内容的な育ちにどのような形で取り組んでいくのでしょうか。利用定員の人数はもちろんですが、やはり保育園を設置する以上は、ここへ入園する子どもたちの、特に3・4・5歳の子どもたちへの教育的な配慮を、どういう観点で捉えて施設整備を進めていくのか、基本的な市川市の考えをお聞きしたいと思っております。</p> <p>このところ見ていますと、人数だけの帳尻合わせが非常に多く、特に3・4・5歳の人数が少ないことが本当にいいことなのか、私は疑問を持っておりまして、お答えいただきたいです。</p>
高尾会長：	では、事務局の方で答えられる範囲でお願い致します。
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。保育園につきましても、ある一定規模以上の人数の確保ができることが理想であると考えております。今までの考え方では、総定員が20名以上のものが保育園、それを補完する形で小規模保育事業所というものを幼稚園の方のご協力をいただきながら現在進めているところでございます。やはり、理想的にはある一定規模の人数が揃うことがよろしいかとは思っておりますが、現実問題として市川市内で大きな土地・建物を確保することが、今は大変難しい状況になっております。待機児童の方も多くいらっしゃるという状況の中で、今回の園は各年齢6名という規模での利用定員の設定となっております。完璧ではないかもしれませんが、多くの子どもがいる保育園ともなるべく差が無いように、運営の方の支援もやっていくというかたちになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。</p>
吉原委員：	<p>そうしますと、具体的にはどのような事をお考えになっていらっしゃるのでしょうか。これはもう物理的に考えて当たり前のことですし小規模のこのような人数も仕方がないわけですね。昨年から今年の4月にかけて</p>

	<p>てできている保育園の3・4・5歳の人数がかなり少なくなっていますので、それに対する具体的なアクションをどのような形で計画をされて実行されて、3・4・5歳の育ちを保障されているのかということをお聞きしたいのです。やはり、20名と10名とでは差がありますし、特に3・4・5歳の5歳の子どもに関しては小学校へ行った時のことも考えながら保育をすることが前提になってまいりますので、そのあたりの取り組みについて具体的にこのような事を考えている、こういうことをされているということをお聞かせいただければ大変ありがたいです。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方でお願い致します。</p>
こども施設 運営課副参事：	<p>こども施設運営課です。人数が少ない中で3・4・5歳は縦割り保育という形をとっていく方向性があるかと思えます。兄弟関係が少ない中で、縦割り保育の中で育つ部分も問われてきており、そういった部分を補っていけるというメリットもあるのではないかと考えております。以上です</p>
高尾会長：	<p>出来るだけ縦割りでやっていくということのようですねけれども、吉原委員さん、いかがでしょうか。</p>
吉原委員：	<p>それは当たり前のことであって、基本的な考え方ではないと思っております。これはあくまで保育の手段のお話ですから。</p> <p>例えば今は10月ですから、運動会の話があります。昨日、市川市の私立幼稚園では入園の募集を開始しまして、その面接がありました。そこで、ある保育園から退籍された方が私の幼稚園の3歳児クラスにいらっしゃったのですが、その方に何故こちらへ入れようと思ったのですかとお話をおうかがいしたところ、保育園では運動会が無いからだと仰っていました。縦割りでは、運動会が開催できませんと保育園からお話をされているようです。今のお話ですと、随分矛盾があると感じました。たまたま昨日そのような話題を聞いていたため、本当にこれが3・4・5歳の育ちとしていいのかと、非常に痛切に思いましたので今回あえてこのような質問をさせていただいたのですが、現実問題としてそういうことがあります。基本的な理念なり考え方の上に3・4・5歳の子どもの育ちもしっかり考えた上で、量の見込みに基づいた色々な事業運営計画を進めていただきたいと思います。そして、これからは量ばかり作ればいいのかということではなく、内容や質の問題もおそらく出てくるかと思えます</p>

	<p>ので、ぜひ、そのあたりのこともご検討願えればよろしいかと思ひます。これ以上発言しても水掛け論になってしまいますので私の発言はこれで結構ですが、やはり今お話ししましたようにこのような現状があるということは事実でございますので、どの保育園へ通っても教育の機会が均等という観点に基づき、運動会の無い保育園がないようにしていただきたいです。それも、運動会をやればよいというものではないですから、例えば10月に開催するとすればご父兄が来られるように平日以外に開催されることも含めた形での運動会ができるように、そのあたりのことも踏まえて内容の充実を図っていただければと思ひます。以上です。</p>
高尾会長：	<p>小規模でいくということになりますと、3・4・5歳の規模が小さいということが一つの課題になるかなと思ひます。</p> <p>はい、どうぞ。服部委員さん。</p>
服部委員：	<p>服部です。前回私もおそらく同じようなお話をさせていただいたかと思うのですが、吉原委員さんがまとめてとても上手にお話して下さったので良かったなと思ひます。人数の確保ですとか、色々な事を考えて市役所の方も取り組んでいるのかと思ひますが、例えば以前に若宮保育園など3歳以上児の保育園もいくつかあったかと思うのですが、今後そのような保育園を作る予定は無いのでしょうか？</p>
高尾会長：	<p>つまり、3・4・5歳に限った保育園ということでしょうか？</p>
服部委員：	<p>3・4・5歳に限った保育園が市川市にあったはずでした。以前、私がまだ保育士をしていた頃ですので20数年前のお話かと思ひますが、3歳以上児の若宮保育園と3歳未満児の香取保育園で分かれて公立で運営されていまして。そのような保育園を作ることは考えていらっしやらないのでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方からお願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>若宮保育園は現在1歳から、香取保育園は5歳までに拡大して運営させていただいております。3歳以上の園を作るという考え方を持っている市もございまして、できれば0歳から5歳までが同じ保育園に通えるのがベストかと思ひます。また、一つの選択肢として小規模保育事業施設で0・1・2歳、3歳からは別の保育園若しくは幼稚園へ通うという選択肢も</p>

	あるかと思えます。3歳以上児の利用希望が多くなってきましたらそういう園も必要になってくるかとは思いますが、0・1・2歳児以上に園庭確保が難しくなるということもございますので、今の考え方としましては、やはり3歳児未満も含めた園を整備していきたいと考えております。以上です。
高尾会長：	よろしいですか。
服部委員：	わかりました、ありがとうございます。ただ、今の吉原委員さんのお話を聞いて、やはり3歳児以上の子ども、特に5歳児について、ある程度まとまった人数でクラスを作るということはかなり大事な観点ではないかと思えます。不登校の問題なども、少人数の認可保育園から小学校へ入った際のギャップで、最初の頃は不安になるとか、馴染むのに少し時間がかかり学校へ行きにくさを感じる、というお話も聞こえてきたりします。すぐに変えることは無理かもしれませんが、何らかの形で、例えば、5歳児だけは同年代のお子さんと同人数で行うイベントを作るなど、具体的な方策を考えていただければと思います。いくつかの小さな園でのイベントを5歳児で月に一度まとまって行うなど、子どもが大人数で過ごすことも必要かと思えます。市役所の方もたくさんアイデアがあるかとは思いますが、早めに対策をしていただければと思います。これからもたくさんこのような小規模の園ができてくるかと思えますので、よろしくをお願いします。
高尾会長：	特定教育・保育施設の利用定員の件についてはこれでよろしいですか。それでは、今の意見を事務局でもよく検討願いたいと思います。 続きまして、次第2へまいります。市川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告です。事務局から説明をお願い致します。
子育て支援課：	子育て支援課です。市川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について説明させていただきます。 (資料3.「市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告」に基づき説明)
高尾会長：	それでは、只今事務局から説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願い致します。幸前委員さん、お願いします。



<p>幸前委員：</p>	<p>幸前です。この事業計画にはとても多くの事業が並んでいると思います。市川市は国の補助がある子育て支援事業の13事業にもほぼ全事業に取り組んでいて、事業数もたくさんあり、やっていない自治体と比べればかなり評価の高い部分かと思います。逆にその分、先ほどの保育園の話でも出ましたように数よりも質の問題が今後の会議の中で検討されてくるものかと思いました。先日私は、親子つどいの広場のような、子育てをされている方が集まる子育て広場の、全国連絡協議会の千葉ブロック交流会というものを開催しました。その際、松戸の拠点を運営されている方にお会いしました。東松戸の辺りで市川市の方も自転車で来られる距離のため、市川市民の利用も多いらしいのですが、そちらでは一時保育の事業をされているそうです。その方に、「市川市民から『松戸はいいな』としきりに言われるのですが、市川市では無いのですか？」と聞かれました。ないはずはないですし、ニーズ調査も行われています。これを言われて、今回私もこの資料と併せてニーズ調査の資料も見ながら意見を言わせていただきたいと思います。資料25ページの一時預かり事業で、利用者数の数値目標が24,000人で実績が22,175人、92.4%の達成率です。これは利用者の希望が少ないために達成率が100%を越していないのか、そのあたりどうなのかと思いました。まずニーズ調査の結果ですが、月に1日から5日の利用希望が全体の28%、年齢区分別に見ると0歳から2歳は33.2%、3歳から5歳が20.8%となったのですが、やはり所属のない0・1・2歳の未就園児の希望が一時預かりでは多いかと思います。実際に一時預かりというものには、パートタイムの短期就労もリフレッシュも含まれています。短期就労はおそらく申請を出せば月に何回かは利用ができると思うのですが、リフレッシュはその度ごとに申し込みする必要があり、申し込みもうと思ってもいっぱいな場合があると思います。できればこの数値の中で短期就労とリフレッシュで数値を分けて出していただければ参考になるかと思いました。</p> <p>そしてもう一つ、今後の取組内容の欄に、保育ルームを3ヵ所開設すると記載があることに関してです。前回、公立幼稚園の保護者の委員が、お子さんが通われている幼稚園に保育ルームが設置されることとなり、その説明会に参加されて余計に不安になったというお話をされていたと思います。もし本日その委員がいらっしゃれば詳しくお話をうかがいたいと思っていたのですが、実は保育ルームが設置される幼稚園の一室というのは、保護者がバザーなどの準備やサークル活動に使われている部屋だったという話を聞きました。これは、同じ子育て支援のパイの中で幼稚園に通っている保護者の子育て支援を取り上げて一時保育に使って</p>
--------------	--

いるような気がして、それならばプラスマイナスゼロです。プラスのことは計画に出てきますが、マイナスのことは計画にもなにも出てきません。その幼稚園へお子さんを通わせている保護者の方は別の幼稚園にすれば良かったと思われるかもしれませんが、そちらは次回に詳しくお話が聞ければと思いますが、現在ある程度決定している部分がありましたら教えていただきたいです。

続いて、31 ページからの、地域子育て支援センター事業、親子つどいの広場事業、こども館運営事業の 3 つに關してのことです。まず数値目標やニーズ調査の結果等、色々と見させていただいたのですが、利用者数の数値目標の算定方法がよく分かりませんでした。地域子育て支援センターはこの数値で割ると、1 ヶ所が 13,414 人、親子つどいの広場が 17,073 人、平成 28 年度に關しては 19,000 人の目標値を立てていますが、こども館は 7,666 人です。ニーズ調査の報告書を見ますと、現在の利用では、「こども館を月に 1、2 日利用する割合が一番多い」とのコメントがされていたのですが、なぜこども館だけ目標がこんなに少ないのかと思いました。まず、ニーズ調査をよくよく見直してみますと、そもそも親子つどいの広場や地域子育て支援センターというものは対象が 0 歳から 2 歳までの未就園児となっていますが、報告書の文章では、「現在「月 1,2 日」利用している割合は、0~2 歳では 15.8%を占めているが、3~5 歳では 3.8%と、極端に割合が少なくなっている。」との分析がされています。そもそも 3 歳から 5 歳が使えないのであれば割合が少ないのは当たり前のことですから、できれば見直しをする際にこのあたりも入れていただきたいと思います。もう一つ質問したいのですが、こちらの資料には事業費が載っているのですけれども、どうして地域子育て支援センターは 1 ヶ所 794 万円で、親子つどいの広場が 1 ヶ所 512 万円なのでしょう。むしろ親子つどいの広場の方が利用者数も多く、開設日も週 6 日が多いのに何故この事業費の差が出ているのかがわかりません。地域子育て支援センターは広さと利用者のばらつきがあると記載されておりますが、それに応じて事業費に差をつけているのか、一律なのかもお聞きしたいと思いました。

次に、36 ページのすこやか応援隊事業についてです。実は、すこやか応援隊が 15 年前に立ち上がった頃は保育士が外に出向くということすごく意義があり、かなり PR も力を入れて行なわれていて画期的な事業だと私も思いました。しかし、それから 15 年が経ち親子つどいの広場や地域子育て支援センターも増えてきて、それぞれ地域との連携もできてきているところもあります。事業費は少なく計上されているかもしれませ

んが、この事業は民間でもできることだと思います。今は待機児童の問題もあり、先ほどのお話でも保育士が少ないために定員数が少ないという現象が起きているとのことでしたので、やはり保育士は現場に戻るべきだと思います。

次に、40・41 ページの園庭解放についてです。参加者数が保育園は7,492人、幼稚園は成果・課題の欄で22,462人とあります。回数は保育園と幼稚園でそんなに変わらないのに、参加者数は桁が違うのですが、このことを市ではどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。何か計算間違いや表記の仕方が違うのであれば説明していただきたいと思いました。

続いて、48 ページの利用者支援事業についてです。市川市は待機児童が多いので、このような事業は必要だと思います。国では、利用者支援事業というのは子育て支援拠点に地域の情報を持った民間コーディネーターを置くタイプを基本型としていて、現在市川市が取り組んでいる子育てナビのような形は特定型というものですが、これは待機児童対策として置いているものです。市川市もゆくゆくは待機児童が解消されてきましたら全国的な流れに合わせて基本型の設置を希望したいと思いました。

続いて、57 ページの母子健康手帳交付についてです。8 月から母子保健相談窓口のアイティが開設されて、専門職による面接割合が 95%になる見込みだとありますが、これはすごく素晴らしいことです。子育てのスタートである母子手帳の配布の時から専門職なり、色々な方が寄り添うことができれば子育て支援にも繋がってくると思います。あと 2 ヶ所の窓口設置がまだだということですので、急いでいただきたいと思いました。

全体的にですが、達成率が 100%を超えたからそれで OK というものではなくて、目標値が低すぎたか等、再度検討した上で質を更に上げる努力をしていただきたいですし、100%にかなかった事業に関してはニーズが少ないのか、制限が厳しいため利用ができないのか、場所が遠いなど物理的に使えないのか、認知度が低いのかなど色々な原因があると思いますので見極めてほしいと思いました。事業費を載せていただけてすごくわかりやすく思う部分もあるのですが、追加で一つお願いがありまして、国や県の補助金を利用している事業なのか、市が独自でお金を出している事業なのか、金額ではなく補助金を利用しているのかいなかただけで結構ですので、記載していただければと思います。以上です。

高尾会長：	<p>盛りだくさんでしたね。それでは順番に進めていきたいと思います。まず 25 ページから、パートタイムなどの短期就労での利用とリフレッシュ等での利用との区別が可能なのかどうかという質問でした。よろしくお願ひ致します。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長です。一時預かりについてのご質問をいただきました。短期就労で利用するのか、例えば緊急で使う場合、出産で使う場合、通院で使う場合など、こういった区分は実は公立保育園では、かねてから分類をしておりました。民間保育園では同じ取扱いができない状況にありますので、参考までに申し上げますと、平成 27 年度の公立保育園の一時預かりの利用者が 10,170 人で、およそ 1 万人とお考えいただきたいと思います。このうち、短期間での就労や学校へ通われている方など、定期利用されている方が約 57%いらっしゃいます。緊急・出産・通院等で使われている方が約 18%、ニーズの高いリフレッシュでの利用が約 23%、その他が約 3%という状況です。概ね民間保育園の利用の仕方も、この状況に近いのではないかと私たちは考えております。次回以降は分類の仕方を少し工夫して、検討を加えてみたいと思います。</p> <p>そして、保育ルームのお話をいただきました。現状で一時預かりという仕組みを持っておりまして、新しく保育ルームを作るにあたり、いかにそこへ適合させていくかということの検討を加えておりまして、だいぶ整理ができてきたところです。幼稚園の保護者向けには、事前にまずは文書でこのようになるというお知らせをするように考えております。その上でご意見がございましたら、それを勘案しながら進めていこうと思っております。</p>
高尾会長：	<p>よろしいでしょうか、幸前委員さん。</p>
幸前委員：	<p>ありがとうございます。回答に関しては、よくわかりました。</p> <p>一つ思ったのですが、市川市では一時預かりにファミリー・サポートがとても活気づいて動いていると思いますので、そのような方たちが広場で預かったりするような活動の仕方を増やしていくと、いくらかりフレッシュの部分がかまなえるのではないかと思いますので意見させていただきます。</p>
高尾会長：	<p>村上委員さん、何か発言はありますでしょうか。</p>

<p>村上委員：</p>	<p>はい、都合により 3 時に退席させていただきますので、少し間に入って意見させていただきたいと思います。</p> <p>一つは市長が鳴り物入りで先日発表されました、待機児童対策緊急対応プランについての進捗がわかる資料が今回はありませんでしたので、まずはそこが気になっています。また、子どもの貧困の問題が全国的に話題になっている中で、ひとり親家庭支援の部分の達成率が低くなっております。市川市はどちらかというと裕福な家庭が多いのかもしれませんが、ひとり親の貧困家庭の方々に対しての支援が数値目標に達していないことについて先ほどの報告の中で言及がなかったことが気になりました。市川市としてもこちらは注目させていただきたいと思います。</p> <p>現在、働き方改革として国を挙げて色々な改革が進められておりますが、市川市は働く世帯、特に 30 代の世帯が多く流出してしまう人口動態がありますので、働き方の支援はもう少し市川市もやっていく必要があるかと思えます。基本目標 6「仕事と子育ての両立支援」部分も、まだまだ内容項目の点でも充実していませんし、数値目標も達成できていませんので、そのあたりは今後、来年度でも構わないですからもう少し注目していただければと思います。言いつばなしで退席してしまい申し訳ございませんが、次回またよろしくお願い致します。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>今のことについて何点かございましたが、事務局の方で回答ができればお願いします。まず、緊急対応プランの件について。</p>
<p>こども政策部次長：</p>	<p>こども政策部次長でございます。1,200 名の定員の増加ということで発表しておりますが、そのうち 7 割近くが確定的に進められるだろう、という見込みで、9 割ぐらいに向けて職員が協議をしているところです。保育園の建設については、協議をしながらも最終的に建つまでわからない部分もありますが、協議中のものも含め 9 割を目指して進めております。</p>
<p>村上委員：</p>	<p>わかりました。幸前委員から発言があったように、後から私たちが知ることがありましたので、途中経過で構わないのでこのような場に資料として進捗状況を出していただけるとよろしいかと思いました。</p>
<p>こども政策部次長：</p>	<p>会議のない時にマスコミ等に発表する機会もございますので、それを利用して皆様にも進捗状況を周知したいと思います。よろしいでしょうか。</p>

村上委員：	わかりました。
高尾会長：	それから、ひとり親家庭の問題はいかがでしょう。
子育て支援課長：	ひとり親家庭の関係につきましては、先般も議会で子どもの貧困という形でご質問をいただきました。子どもがそのまま貧困になるというよりも家庭の方の問題もありますので、福祉部等と色々と協議をして対応していこうという話はしております。
高尾会長：	もう一つ、就労支援に関してもありましたが。
子育て支援課長：	就労支援についても、ひとり親のご家庭に子ども福祉課の方から通知を差し上げる際に、色々とお手紙を入れているのですが、なかなかそれに対するリアクションが薄いというところがあります。今年は国の方でもひとり親家庭についての調査を個々に行うということになっておりますので、そういったところでお会いできました際には、このような就労支援を行っていますということをご案内差し上げたいと思っております。
高尾会長：	はい、では服部委員さん。
服部委員：	服部です。すみません、ひとり親の就労支援のことなのですが、うちはひとり親ですがそういったものが届いていない気がします。就労支援に関して、亡くなった場合に遺族年金で、児童扶養手当を貰っていないとそういった手紙はこないのでしょうか？
高尾会長：	では、事務局の方からお願いします。
子育て支援課長：	児童扶養手当の書類の中に入れていないため、それを受け取っていないとすると、届いていないのかもしれませんが、申し訳ないのですが、手段として、それが唯一できる周知の仕方となっています。
服部委員：	夫が亡くなるなど逆の場合もありますが、遺族年金を受けている方もひとり親であることは変わりありません。遺族年金と言いましても、厚生年金と国民年金では倍ぐらい違いますし、きちんと周知が行き渡るようになんらかの工夫をしていただけないと、ひとり親の中でもまた差

	別化ができてしまうかと思いますが、どうお考えでしょうか。
こども政策部次長：	今は手段として児童扶養手当の書類の中で通知をさせていただいておりますが、ご意見をいただきましたので今後どのような周知ができるか研究していきたいと思います。
服部委員：	ありがとうございました、よろしく申し上げます。
高尾会長：	それでは、幸前委員さんの質問の方へ戻ります。33 ページをよろしいでしょうか。
子育て支援課長：	担当の方からそれぞれ説明させていただきます。最後の国庫補助や県費補助を受けている事業については、各課へ確認をした上で可能であれば資料の中に入れていくという方向で考えていきたいと思います。
幸前委員：	よろしく申し上げます。
子育て支援課：	<p>子育て支援課です。33 ページのこども館運営事業の数値目標がニーズ調査の結果と比べて低いのではないかという趣旨のお話だったかと思います。</p> <p>市民ニーズ調査の結果をふまえて、国から配られたワークシートも使い、量の見込みというものを、地域子育て支援拠点事業というくくりの中で算出しております。本日は事業計画を持ってきていない方もいらっしゃるかと思いますが、そこでは1カ月当たりの延べ利用者数という形で、数値を算出しています。市川市で言いますとこの地域子育て支援拠点事業を、地域子育て支援センターと親子つどいの広場と、こども館の一部で実施をしているという形になるのですが、この量の見込みの数値をこちらの3事業に振り分ける形で個々の事業の進行管理事業としての数値目標を設定しております。ただ、記憶が定かではなく、手元に資料もないためどのように振り分けをしたのかをお答えできる状況ではございませんので、次回までに準備をしたいと思います。</p>
高尾会長：	それでは、36 ページに移ります。
幸前委員：	少し待ってください。地域子育て支援センターと親子つどいの広場の事業費の差、利用人数に応じて事業費に差をつけているのかについては

	<p>どうなのですか。</p>
<p>子育て支援課：</p>	<p>子育て支援課です。地域子育て支援センターと親子つどいの広場の事業費の差ということですが、まずこちらの事業費については双方とも業務委託の費用となっております、その委託料は人件費が主な費用となります。職員の配置に関して、地域子育て支援センターの方については保育士等の専門職の配置を、親子つどいの広場は子育て親子の支援に意欲があるものという仕様にしておりますため、それにより人件費の差がでている、ということになります。利用者数が違うという部分もありますが、業務委託で利用者が何人だからいくら、といった仕様の仕方はしておらず、あくまでも何日開設で何時から何時までというような仕様としておりますのでこのような事業費となっております。以上でございます。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>いいですか。次は36ページです。事務局の方でお願い致します。</p>
<p>子育て支援課：</p>	<p>子育て支援課すこやか応援隊です。先ほどの保育士は現場の方に戻った方がいいのではないかというご意見について、すこやか応援隊が行っている、この資料に記載していない事業の説明をまずはさせていただきます。すこやか応援隊は公立保育園での職務を経験した保育士と栄養士のチームですが、主な事業として大きく2つを行っております。</p> <p>一つは、子育て不安・負担感の軽減です。情報の提供もごさいますし、子育て支援拠点のない地区での広場を開催するために市内のあちこちへ出向き、お母様方のニーズを聞きながらすこやか広場を開催しております。今年度は二俣の方にある東京経営短期大学の一室をお借りして、すこやか広場 in 二俣を行っております。</p> <p>そしてもう一つ、地域社会とのネットワーク構築もしています。特に大きいのは、子どもに関わる相談窓口連絡会です。先ほどのご意見に出てきたアイティの子育て世代包括支援センターの中でも、このようなネットワーク作りが大切だということで、すこやか応援隊がその部分を担っております。青空こども広場についても、広場の中で一緒に色々な意見を交わした上で、公園緑地課と共同で作成し、運営しています。私たち公立保育園での職務を経験した保育士が、保育園での経験・周りのお母様たちからの意見を子育て支援課として説明したり、発信したりしていくことはとても大切だと思っています。そのような意味での協働というネットワーク作りはやはり民間だけではなくて、私たち市役所の職員も</p>



	<p>一緒にやることで成果が上がっていくのかと思っております。今後も私たちは子育て支援課すこやか応援隊の保育士だけではなく、NPO団体も含め民間の皆さんと協力して市川市のすこやかな親子の育ちを見守っていきたいと考えております。以上です。</p>
高尾会長：	<p>出ていくアウトリーチが重要なのであって、保育園に帰ることだけが大事なのではないということですよ。よろしいですか。</p>
幸前委員：	<p>お話はすごくよくわかるのですが、例えばすこやか広場の事業にしても、結局出張で一時的に行くだけであって、そこに集まってきた方は次の日はどこへ行くのかという問題が出てくると思います。毎日やっている広場だというのならわかりますが、先ほどの利用者支援事業にも繋がってくると思いますが、お隣の松戸市などは地域子育て支援センターや親子つどいの広場のようなところのコーディネーターが出張でそのような広場を行っています。今日は家から近いところまで少し足を延ばすけれど明日からは毎日開かれている広場がありますよ、というのはすごく大きなところだと思います。松戸などもネットワークを組んで、そちらで民間も行政も一緒になりながらコーディネーターや相談窓口の会議をしていらっしゃるの、市役所も巻き込んでという意味でしたら民間でもできる事業かと思ひ、意見させていただきました。</p>
高尾会長：	<p>事務局の方で意見を参考にいただければと思います。次に、40 ページ、41 ページの地域交流・園庭解放です。お願い致します。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課です。40 ページの保育園での子育て支援（地域交流）の子ども数のカウントの仕方ですが、こちらは参加した子どもの数を集計して掲載しています。民間も公立も合わせた人数だということです。以上でございます。</p>
就学支援課長：	<p>就学支援課です。41 ページの幼稚園での子育て支援（園庭開放）について回答をさせていただきます。22,462 人というのは参加者の延べ人数になっております。</p>
高尾会長：	<p>よろしいでしょうか。</p>
幸前委員：	<p>保育園の方も『参加者（延）』となっています。幼稚園は7園645回で</p>

	2万人も参加しているのに、保育園は7千人くらいしか参加していないのはどうしてかと単純に思ったので、質問したのですが。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課です。保育園は朝から夕方まで開かれていますので、平日の午後に何かイベントを作ることがなかなか難しい実態があります。例えば夕涼み会ですとか、お正月のそういうイベントですとか、地域のお年寄りやお子さまを集めて行うような会が年に数回予定をされているところから、このような参加者数になっていると考えております。以上でございます。
高尾会長：	よろしいでしょうか。それでは次に、48ページの利用者支援事業です。子育てナビの方、お願いします。
子育て支援課：	子育て支援課子育てナビです。よろしくお願い致します。現在、待機児童が多いということから、妊娠期などの早い時期から保育園・幼稚園についての心配が多く、たくさんの方に子育てナビを利用させていただいていると考えております。特定型として行政で開設させていただいているということから、公私立の幼稚園・保育園等の各施設と連携をさせていただき、情報もいただいているというような状況となっております。特定型であるからこそ公平で公正な情報を提供できるかというふうに考えております。確かに保護者さん同士の口コミというものも大事なことではありますが、どうしても個人のフィルターがかかってしまうところがあるので、そういったことも頭に入れながら、情報の一つとして取り入れてはいかがでしょうかというようなお話をさせていただけることも行政が行うことの利点だと考えております。また、基本型については、市川市は以前から地域子育て支援センター、親子つどいの広場、こども館などが手広く育児相談等で利用者支援と同じような形のサービスの提供をさせていただいていることが、子育てナビの利用者数増加というところにも繋がっているのかというふうに考えているところです。今しばらく特定型で子育てナビの方は利用者支援をさせていただきたいと考えております。以上でございます。
高尾会長：	よろしいですか。
幸前委員：	確かに市川市の地域子育て支援センターなどはすごく地域密着型であると思いますが、それではこちらの方は国の利用者支援の補助等は下り

	ているのでしょうか？
子育て支援課：	下りていません。
幸前委員：	ということは、ボランティアでやっているということですね。
川副副会長：	<p>川副です。少しこれに関連して発言をさせていただきます。この利用者支援事業について、国はかなりの予算をとっております。市川市の場合には特定型しか利用しておりませんが、国の方では、基本型の部分は、親子つどいの広場や地域子育て支援センターなどで利用者支援をしてくださいと推進しているのです。利用者支援は貧困の問題とも関係があります。実は貧困は経済面だけではないです。市川市では子育て世代包括支援センターも始まりましたし、私たちは貧困の問題をすごく重要に考えています。妊娠期から安定するということについては、市川市が子育て世代包括支援センターを始めてくださったため、一歩進んだと思いました。これには総合的に取り組まないと、親子関係が壊れたり、虐待がおこったり、そのようなところから家庭が崩壊していくということもありますので、妊娠期からのケアも含め、貧困の問題については、総合的に市川市がどう取り組むのかということの研究してほしいと思います。せっかく国が予算をとっているのに、市川市は使わないというのはすごくもったいないです。市川市の場合には今まで積み重ねてきた資源や人材がたくさんありますので、利用者支援事業についても最初は市が運営するということは私も賛成でしたので、そこに留まらずに民間と連携をとるということは是非やっていただきたいと思います。以上です。</p>
高尾会長：	それでは、次は 57 ページ母子健康手帳交付についてです。よろしくお願い致します。
健康支援課：	<p>健康支援課です。57 ページの母子健康手帳の交付に関してですが、今年度から母子健康手帳の交付を、今までは市民課の事務職の方をお願いしていたところを、保健師や看護師等の専門職が面接をして、ある程度時間をとって相談をした上で、母子健康手帳の交付等を行うことになりました。母子健康手帳の交付と言いますとご家庭やその子どもに関わる最初の窓口ですので、その導入の部分はかなりデリケートになるのではないかと始めさせていただいたところです。8月から、保健センターの2カ所と本庁舎の4階、それから行徳支所の2階の計4カ所で始めさ</p>

	<p>せていただき、まだ事務職の方をお願いしているところが市川駅行政サービスセンターと大柏出張所でございます。先ほど幸前委員から 95%と  言っていたのですが、申し訳ありませんがまだそこまでの達成は  できていません。もちろん 100%交付を目指し、段階を追って目標を達成  していきたいと思っているところなのですが、8月・9月の実績といたし  ましては 80%を超えている所です。想定では 75%だったのですが、アイ  ティの方へ足を運んでいただける方が 5%増えているということで、今後  も頑張っていかななくてはならないと思っていますところす。</p> <p>母子健康手帳の交付の他に、お引越しをしてきた方につきましても、  特に 1 歳未満のお子さんがいらっしゃるご家庭につきましては市民課か  らご案内をいただいておりますので、そこで赤ちゃん健診の受診券の交  換とともに市川市の色々な情報をお伝えさせていただいております。ま  だ始まって 2 ヶ月ですので、それが市全体へ浸透しているわけではない  とは思いますが、妊娠中の保健センターでやっている他の事業、例えば  妊婦さん向けの栄養の教室や、妊婦さん向けの歯科の健診などは利用者  数がこの 2 ヶ月で非常に伸びておりまして、来年度は回数を増やしてい  かなければいけないという話は栄養の方でもしております。今日の会議  の中でもお話があった、例えばひとり親家庭関係の周知ですとか、とっ  かかりの部分でした方がいいということがありましたら、こちらの方へ  色々な情報を流していただければ私どものほうで対応していきたいと思  います。</p> <p>また、先ほど申し上げた 2 ヶ所につきましては、今後そちらの方へ出  向いてやっていくのか、あるいは集約をしてやっていくのかどうかにつ  いてはまだ方向性がはっきりしないところではございますが、市民への  サービスの低下に繋がらないように考えていきたいと思っておりますの  で、よろしくお願い致します。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願い致します。幸前委員さんの質問で  いたい網羅できたかとは思いますが。</p> <p>はい、どうぞ。川副委員さん。</p>
川副副会長：	<p>先ほどの貧困の問題について、それぞれが機能をもって市川市では整  備されているとは思いますが、どういう方向性で現在考えていらっしゃる  かお聞きしてもよろしいでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>では、よろしいでしょうか、事務局の方。</p>

こども政策部 次長：	先ほども子育て支援課長の方からもお話しました通り、やはり1つの部ではなかなか思い切った施策や連携がとれませんので、今は福祉部と学校教育部と連携し、これから一緒になって研究していくということになっております。1市町村が解決できる問題ではないとは思いますが、市として何が出来るのか、何が必要なかをこれから検討するという話になっております。以上です。
川副副会長：	対策というよりは予防的な措置の機能を市川市の場合はかなり持っているの、そのあたりを、ここにせっかく委員が集まっていられしやいますし、横断的に話し合う場があればいいと思いました。子育て世代包括支援センターもできましたし、そこから始まるということ意識をいただいて、何らかの協議の場を作っていただければというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。
高尾会長：	では、事務局の方から。
子育て支援 課長：	会議というような形ではまだ設置しておりませんが、今のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。
高尾会長：	他にありませんでしょうか。
川副副会長：	最近の働き方の問題について、先ほども村上委員から話が出ましたが、育児休業を取得する男性の方が増えてきているのではないのでしょうか。私の周りでもすごく増えていると感じます。私は、育児休業や時短を取得することは、子どもを大事にする家庭が増えていくという意味では重要な視点かと思っております。市川市での育児休業の取得率や、時短をされている方たちの実態調査ですとか、それから将来そういうことを推進するようなお考えはあるのでしょうか。特に男性が育児休業を取得する方向性を市川市としてPRしていくなど、そういったことをされる考えがあるのかお聞かせください。
高尾会長：	では、分かる範囲でお願いします。
子育て支援 課長：	育児休業となると経済部や民間の企業も関わる話になると思っております。育児休業の取得率は、市の内部でしたらわかりますが、民間のことはな

	<p>なかなかわかりません。記憶が定かではないのですが、今年行われた国民生活基礎調査の中で、子育てに関してのお父さんの参加という設問が調査の中にあったと思いますので、そのようなところから結果を引っ張ってくる形になると思います。市独自として企業の方に質問してデータを取得できるかというところ、そこまでは厳しいかと思っています。国で実施した調査の結果について注視していきたいと考えています。</p>
川副副会長：	<p>子どもを中心に子どもの育ちを大事にするという、精神での街づくりの一環として、やはりそういったところを推進するという考え方で、先ほどの貧困だけではなく、子どもの育ちというところに焦点を合わせて、施策を考えていただきたいと思います。</p> <p>質問がもう一つあります。20 ページの特定教育・保育施設の整備についての質問なのですが、27年度の事業費で、予算が4億4,200万円なのに対して、実績が2億6,200万円と差がすごく大きいことに驚きました。これにはどのような要因があったのかお聞かせ願いたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方からお願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。ご質問の件について、一番大きい要因は、この4月の報道で皆様もご存知かと思いますが、昨年整備を進める予定のありました定員108名の認可保育園の創設費用です。その分の1億4,000万～8,000万円くらいが未執行という形になったことが原因です。以上です。</p>
高尾会長：	<p>高尾です。私も一つ意見があります。</p> <p>現在保育士の確保ということでどこの市町村も苦勞されていると思いますが、船橋市は保育士の給料の上乗せを始めました。それと同じように柏市、続けて松戸市でも始めるということが決まっております。そうしますと私どもの大学では学生を養成しておりますが、学生がどのように流れるかといえばそちらの市町村へ流れていきます。通勤時間的には大して変わりませんから、市川市を避けて松戸市や船橋市、柏市の方へ行くわけですね。そのあたりに対して市川市はどのように考えられているのでしょうか。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長です。現状を申し上げますと、おそらく今おっしゃった近隣の市町村よりも市川市の方が高いです。我々も分析をしてい</p>

	<p>るのですが、民間保育園で勤続年数が長い保育士さんですと 10 数万円上乘せしているところもあります。市川市では、公定価格に含まれる給与と市川市の職員の給与との乖離をうめていくという考え方をもっていますから、民間保育園は最大限我々と同じ給料を保障できる仕組みになっています。船橋市ですと 39,000 円くらいでしたでしょうか、東京でも 3 万円代です。一方我々は平均しても 4 万円を超えていますから、これを今回、保育士養成校を回って周知をさせていただいたところがございます。</p>
吉原委員：	<p>私も養成校におりますけれども、そのようなことが全く学生さんには伝わっていないというのが事実だと思いますので、インフォメーションの仕方等を考えていただきたいです。私が知っている限りにおいても、私の行っている養成校では、この近隣では船橋を受けるとい学生がほとんどです。また、非常勤の手当も市川市は相当上げたようですが、比べものになりません。私立の幼稚園のある先生からも悲鳴が上がっているのは、就労型の預かり保育ということで長時間子どもを預かっている職員がいるのですが、船橋の方がいいということで来年は退職したいとの申し出があったそうです。就労型の預かり保育はできないというような悲鳴が上がっておりますので、配置も含めてご検討いただきたいです。なかなか我々私立の幼稚園が船橋市と同じように 1,590 円を出すというのは無理な話なので、運営上のことも含めて何かご対応いただかないと、就労型の預かり保育で来年度もニーズが増えますけれどもできないという現実問題が出てきておりますので、大変困っているところです。</p>
高尾会長：	<p>野見山委員さん、いかがですか。</p>
野見山委員：	<p>私自身は知っていましたが、大学が知っているか、学生が知っているかどうかはわかりません。</p>
高尾会長：	<p>学生はほとんどわかっていないということですね。船橋の情報が非常に先行してしまい、我々がいくら言っても駄目です。そこが難しいですね。</p>
こども施設 運営課長：	<p>先ほど一点お伝えしていなかったことがございます。近隣自治体より高いということと、それから私どもは昭和の時代からこの仕組みを持っておりましたが、あえて PR をしてきていませんでした。その中でも市川</p>

	<p>市内の民間保育園はきちんと優秀な保育士を確保できているという実態がございましたから、これまでずっとそういう形でできております。今回、近隣自治体が大々的にPRをするということに合わせて私どももインターネットを使うなど、PRを始めさせていただいたところでございます。学生さんや学事の担当の先生方は、「あ、そうなのですか」という反応でした。新聞社も非常に驚かれて、記事にされたところもでございます。少しずつ私どもにとってプラスになっていくと思っています。定数外職員の賃金については、おっしゃるように、確かに乖離が大きいところがございます。これについては市川市長が厚生労働省との会議の中で、単独の市町村がそれぞれ独自に行っても平行になり、耐えられないというお話をされています。我々としてはそういった現状の中でもいかに保育園が魅力的なものであるかというPRをしながら、対処をしていこうと考えているところです。以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>いかがでしょうか。</p>
吉原委員：	<p>頑張ってください。今の学生さんはそんなに焦っていないので、そのあたりは上手くアピールしていかないといけないと思います。少し話が混同してしまいましたが、私立幼稚園の就労型の預かり保育の方も非常勤の先生の時給という点で、かなり影響を受けているというのは事実ですので、相談させていただきたいです。現状の要綱では、全て保育士、若しくは幼稚園教諭の資格を持っている方でないといけないということになっておりますけれども、そういった方がもちろんいた上で、子育て支援員の方を補助として活用するのも良いかと思えます。全員を幼稚園教諭・保育士でというのはなかなか厳しくなっています。子育て支援員が保育園で色々な形で活着しているようですので、もう少し弾力的に検討していただき、改善できれば、私立の幼稚園の就労型預かり保育の人数も増やしていくことができるのかと思っております。</p>
高尾会長：	<p>はい、それでは大神委員さん。</p>
大神委員：	<p>大神です。私も市川市内の養成校に勤めておりますが、やはり学生さんにとっては、船橋が新しくこういうことを始めましたというふうに、大々的にポスター掲示されると、「そうかも」と新しい方へと流れていってしまうと思います。広報の仕方が難しいとは思いますが、例えば、質問が実際には無かったとしても、「近隣市のような補助はしないのですか」「そ</p>



	<p>れに対してこのようにしています」、といったようなQ&amp;A形式にするなど、はっきりわかりやすい形でない、これから保育者を目指していく学生に情報を伝えていくのは難しいのかと感じますので、ご検討をお願いします。</p>
高尾会長：	<p>それでは、あまりもう残り時間がありませんが、丸山委員さん。いかがですか。</p>
丸山委員：	<p>初めて会議に参加させていただいて、目からうろこが12枚ぐらい落ちました。最後の話題で面白いと思いましたが、私どもの方で学童クラブの支援員さんを雇いあげていますが、支援員さんもやはり色々な事情で辞めていかれます。そうするとまた新たに採用していかなければならないのですが、辞めていかれた方の何人かに、「次はどうされるのですか」と聞いたところ、保育士になりますという方がいらっしゃいました。4月から市川市の保育士になられた方もいらっしゃいまして、こども施設運営課がライバルになっております。ですので、学生が市川市ではなく他の市町村へ行ってしまうというお話を聞いて「ああ、そうなのかな」というふうに思ったのですが、実際に働いていらっしゃる方はよく見えています。よく見えて、保育士が、学童クラブの支援員よりも少し待遇がいいということもわかっていらっしゃいます。学童クラブの支援員という職業がやりたくてなっている方は習志野市、船橋市、松戸市から市川市へ来ていますので、微妙にこちらの方が良いですね。ですが、保育士と学童クラブの支援員を比べると保育士の方がいいことが段々わかってきましたので、私どもの方もまた工夫をしなくてはならないと思っています。市川市の保育士というのは、そんなに待遇が悪くはないと思います。以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>公立の方はいいと思います。問題は、私立の方ですね。 知久委員さん。</p>
知久委員：	<p>知久です。58ページの妊婦・乳幼児健康診断事業を見て、現在1歳半の子どもを育てているので、ふと思い出したことがあります。受診回数が14回分あるのですが、母子健康手帳をもらうまでには、最初に自分で妊娠検査薬を使用して妊娠がわかって、病院で診てもらい、エコーで妊娠を確認して、しばらくしてから母子健康手帳を受け取りに行くと思います。しかし、最初に病院で診断をしてもらうところまでは100%自己負</p>

	<p>担で 1 万円以上かかってしまうので、もしかしたら貧困世帯の中にはそのような最初のハードルが高くてなかなか病院へ行けないような方もいるのではないかと思います。受診回数が 14 回分ありますが、14 回分を全部使い切らない方も結構いらっしゃるので、もしできましたら最終的に妊娠・出産へ繋がるような第 1 回目の診断を補助の対象にさせていただくと助かると思います。妊娠しているとは思いますがきちんと病院で診てもらおうという時に、いくらかかるかわからないため心配しながら病院へ行くというのは少し負担になるかと思いました。</p> <p>あとは、今年か来年からか B 型肝炎ワクチンの予防接種が定期接種になりましたが、私も自分の子どもに受けさせようか不定期だった時に迷っていましたので、定期接種の予防接種が増えることはありがたいと思います。</p> <p>最後に、今日も会議で色々出てきていましたが、貧困の話をする際に、貧困の定義をはっきりさせないと人によって捉え方が全く違うと思います。自分の考えている貧困と世の中の貧困があり、もちろん一人一人違うと思いますので、定義をはっきりしてから考えていきたいと思いました。以上です。</p>
高尾会長：	はい。回答と言うよりは意見としてお聞き願いたいと思います。
野見山委員：	<p>私も少し要望のような形になってしまいましたが、18 ページの子どもの居場所づくり事業（ビーイング）についてです。私が住んでいる地域は宮久保地域になるのですが、宮久保地域には公民館やこども館、子どもたちが遊べるような公園があまりなくて、子どもが安全に安心して遊べるような場が本当に無いと思っています。ビーイングのように学校を放課後に開放している場所もないので、子どもたちがどこで放課後に遊ぼうかと悩んでいるような地域だと思います。ビーイングは現在 9 カ所に設置されていますが、そういうような遊び場が少ない地域に優先的にビーイングを設置していただければありがたいなというふうに思いました。</p> <p>もう一つ、お聞きしたいところがあります。16 ページの子ども実行委員会設置事業の箇所です。事業内容がこども館のイベントを子どもたちに考えてもらうということで、子どもたちの意見の表明というところだとは思いますが、例えば川崎市は子どもの権利に関する条例を子どもたちと一緒に作り、子どもたちにわかりやすいようなパンフレットも作っていて、子どもたちが市政に対して意見を表明できるような仕組みな</p>

	ども整っているのですが、市川市はそのあたりを今後どうしていくのでしょうか。ご意見をお聞きしたいです。
高尾会長：	では、事務局の方でお願い致します。
子育て支援課長：	子どもの権利関係については、現状、啓発事業という形で取り組んでおります。この子ども実行委員会は子どもたちが自分たちでイベントを考えて、それを実施するという形ですが、ご意見のあった内容も議題として組み込んでいく形を検討できればいいかと、只今のご意見をうかがって思っている所です。
野見山委員：	市川市の子どもの権利条例を作っていくというような考えはないのですか？
子育て支援課長：	条例を作るという考えは、今のところはないです。
野見山委員：	ありがとうございました。あと、もう一つだけお聞きします。86 ページの幼児教育相談のところですが、相談件数が 1,041 件とのことですが、相談員の体制が 4 人ということですからかなり相談員の方は大変なのではないかと思えます。どのように相談に回ってらっしゃるのか実態を知りたいと思えます。
就学支援課長：	就学支援課長です。4 名の先生方が、公立 6 園と、私立は希望のある園だけですが今年度は 24 園を訪問・巡回しております。
野見山委員：	その巡回の際の相談の仕方というのは、担当の先生との間でだけ相談をしているということですか？
就学支援課長：	担当の先生へ個々の園児に対応した指導や保護者からの相談に応じております。
野見山委員：	まず午前中に子どもの様子を見て、という形ですか？
就学支援課長：	そうです。お子さんの様子を見ながら先生とも話しますし、親御さんからの相談も受け付けているという状況です。

野見山委員：	<p>ということは、親と担当の先生と、巡回の相談員の先生の三者で行われているということですか？</p>
就学支援課長：	<p>三者でというの中にはあるかとは思いますが、それぞれに教諭には適切な指導の仕方などを教授し、親御さんにも相談に応じるというような状況になっております。</p>
野見山委員：	<p>ありがとうございます。かなりの相談件数でしたので、巡回の先生のご負担もあるだろうと思いつつお聞きしました。私はさいたま市で巡回の保育相談員をさせていただいているのですが、さいたま市は少し独自の仕組みになっています。巡回の相談に行った際に、対象の子どもをまず私や担当の先生が見ますが、その後のお昼寝の時間に担当の先生だけでなく正規職員の先生がみんなで集まって、その子にどういう保育をしていくのかのカンファレンスをしています。一人の先生がその子に対してどういうアプローチをしていくのか学ぶのではなく、色んな先生がその仕方を学んでいくということで、一つのケースに対して皆で学べるという仕組みが整っていることがさいたま市はすごく先進的だと思っています。市川市も一人一人が学ぶのではなくみんなで学べるようなシステムにしていければ、また学びも広がっていくのではないのかと思いました。</p>
就学支援課長：	<p>指導は、担当の先生がお聞きすることもあれば、複数での指導を受けることもあります。その内容を園内で研修などの形で共有しております。</p>
吉原委員：	<p>今のことですが、24園のうち私の園が1園入っておりますが、実態で申し上げますと、あまり保護者と相談というのはないと思っています。公立の幼稚園はわかりませんが、私立の幼稚園に関しては時間的な問題があります。保育が全て終わった後に、担当と職員全体のカンファレンスをするためです。巡回も学期に1回というのがせいぜいですので、もうすこし人数と回数を増やしていただきたいです。実際に受けている側からすると、園の職員も、最低でも2カ月に1回は継続的にあるといいと言っています。学期に1回ですとなかなか厳しいところがありますから。私のところに来てくださっている指導員の先生は、たまたまご自宅が近いということで、行事の際には特別にご自分の意思で見に来て下さり、例えば運動会などでは子どもの様子を見て伝えてくださるということをされていますが、やはりその先生を見ていても人数が足りないとい</p>

	<p>うのが現状ではないかと思えます。巡回を希望される私立の園数も、おそらく来年以降も増えてくることが予想されますので、もう少し相談員の先生の人数を増やしていただけるように是非お願いしたいというのが私立の幼稚園を代表した意見でございます。ご検討のほどよろしくお願い致します。以上です。</p>
川副副会長：	<p>川副です。今の意見に関連しまして、今年から施行になっております障害者差別解消法についてですが、市川市はこのことについて条例の検討などをどのようになされるのかということが一点です。それから、各保育園では、障害を持っている子どもだけでなく、気になるお子さんの受け入れも行っており、そこに対して、日常的に人の配置が必要となっています。気になるお子さんたちに対するケアは、今後市川はどのようにしていかれるのでしょうか。吉原委員さんの言われた巡回はすごく有効ですし、野見山委員さんの言われたさいたま市の例はすごくいいです。全体で共有して同じような形で聞くということについては、私たちはクラスの担任だけが聞いているなと思い、反省しました。直接専門家が言われた言葉で共有するというのはすごく大事なので、ぜひ系統的に推進していかれたらどうかと思いました。二つのご質問に答えたいです。</p>
高尾会長：	<p>それでは二点、お願い致します。</p>
こども政策部次長：	<p>障害者のサービスの部分については、主に障害者支援課が主導して取り組んでおります。全庁的に各所属が呼ばれまして、各職場に持ち帰り、どういったことが差別になりどういったことへ配慮しなければならないかということ、共通認識をもって取り組むということになっております。</p> <p>それから、人の増員に関しましてはなかなか答えにくいところではございますけれども、皆様のご意見を参考に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。</p>
高尾会長：	<p>よろしいでしょうか。</p>
服部委員：	<p>服部です。私はずっと気になっているのですが、障害者ですとか障害児という言葉を書くときに、今は害の字を使わなくなりつつあると思えます。やはり、障害の害の字には差別的な響きがありますし、文字の意</p>

	味の面もあります。子どもの中学の教科書でも障害の害の字をひらがなにしている教科書もありますが、こちらの資料では従前どおりの漢字が使われています。ここは変えられるなどはされないのでしょうか。
高尾会長：	どうでしょうか。
こども政策部次長：	そういった議論は先ほども申し上げましたとおり、障害者支援課が中心になって全体の取扱いのことを考えておりますので、私は代弁できませんけれども、今のところ市役所全体で統一しようというようなことにはなっていません。
高尾会長：	一時期そのような害の字をひらがなにしようという動きがありましたけれども、障害者団体そのものは別に漢字でもよろしいということは言っています。必ずしも害をひらがなに直してください、というようなことではないのです。
服部委員：	もちろん、色々な考えがあるかとは思いますが。
高尾会長：	今の状況はそういうことだということです。
服部委員：	わかりました。ありがとうございます。
高尾会長	よろしいでしょうか。
こども施設運営課長：	こども施設運営課長です。昔は、障害のあるお子さまを預かると国から補助金が出る仕組みがあったのですが、現在は無くなってしまっています。国・県と接点がある先生方の中で、できればこのような点も改善を求めていただければ大変ありがたいと考えております。以上です。
高尾会長：	それでは、2時間を過ぎましたので本日はこれくらいにしたいと思います。もし委員の皆様方にも、今後こういう議題を入れてほしいという提案がございましたら具体的に事務局の方へお願い致します。 それでは、平成28年度第2回市川市子ども・子育て会議を終了致します。どうもありがとうございました。

【 午後4時00分 閉会 】